

保護者様

鈴鹿市立若松小学校  
校長 田辺 浩一

## 台風時等における児童の登下校の指導並びに授業の実施について

日頃は、本校の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、非常時における児童の登下校及び授業実施について下記のとおりを実施しますので、最新の気象情報や自治体が発する災害情報を確認し、児童の安全確保をお願いします。

### 記

- 1 始業前に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合
- ①午前7時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合は、当日の授業は中止します。
- ②午前7時までに警報が解除された場合は、通学路の安全を確認した上で、通常通り授業を行います。  
※警報等が解除されても、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等で登校が危険な場合も考えられます。決して無理せず、十分に安全をお確かめの上、登校させてください。  
(地区委員さん等、登校が危険と判断された場合は登校を見合わせ、直ちに学校へ連絡をとってください。)

変更後	対応
午前7時時点で警報等が発表されている場合	<b>授業（保育）中止【臨時休業】</b>

※午前7時時点で警報等が発表されている場合は、その後の解除の有無に関わらず、当日の授業（保育）を中止【臨時休業】とします。

- 2 始業後に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表された場合
- ①通学路が危険となったときは、児童の安全な下校方法が確認されるまで、学校に待機させます。
- ②通学路の安全が確認されたときは、教職員等の引率のもと、集団で地区別に下校させます。
- ③台風を中心位置、進行方向、速度、警報発表時の気象状況及び地域の道路、河川等の浸水の状況から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる児童については、学校で待機させるとともに、保護者とメール配信にて緊密な連絡を取ります。
- ④状況によっては全員学校待機後引渡しになることもあります。訓練の通りにスムーズにできますようご協力をお願いします。(当日はボランティアの駐車場係はおりません。)
- 3 台風を伴わない大雨、洪水警報発表時、大雪の時の対応について
- ①状況を学校で把握し、教育委員会や中学校区の学校と連携・相談をして、登下校を遅らせる措置をとる場合があります。その場合はメール配信でお知らせします。
- ②緊急下校を行う場合は、教職員等の引率のもと地区別下校か、保護者の方またはそれに準じる方のお迎えをお願いする場合があります。